

機械器具3 医療用消毒器
指定管理医療機器 包装品用高圧蒸気滅菌器 38671010
特定保守管理医療機器 設置管理医療機器

サクラ高圧蒸気滅菌装置 AIVSR-O

【警告】

〈使用方法〉

- ・装置、被滅菌物は高温になるのでヤケドに注意する。
[蒸気の使用によって高温になるため]
- ・圧力が異常上昇したら非常停止スイッチを押す。
[そのまま使用すると重大事故を引き起こすおそれがあるため]
- ・滅菌室内に人がいないことを確認する。
[人が入っている状態で滅菌器の扉を閉じ、誤って運転すると、死亡事故となるため]

【禁忌・禁止】

〈使用方法〉

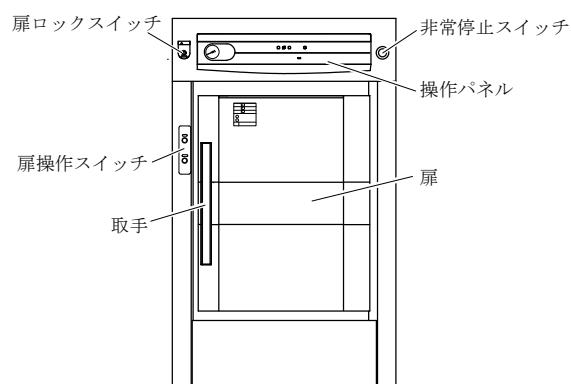
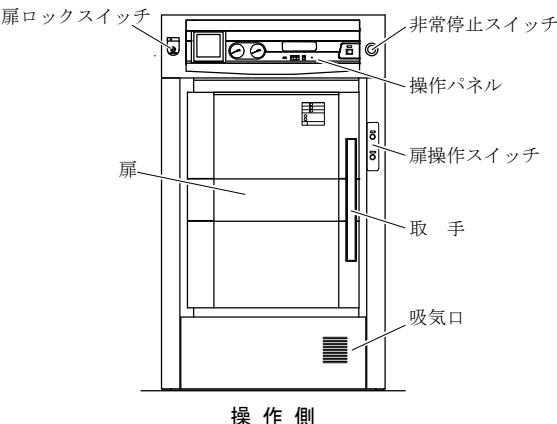
- ・大気圧を超えている場合、扉を開放しない。
[缶内に圧力が残っている場合、滅菌器の扉が急に開いたり蒸気が噴き出したりして作業者が負傷するおそれがあるため]
- ・装置内に引火性、爆発性物質を入れて使用しない。
[爆発・火災のおそれがあるため]
- ・医療用器材以外の物は滅菌しない。
[滅菌できないおそれがあるため]
- ・密閉された物は滅菌しない。
[滅菌室内的温度・圧力の急激な変化により、破損・変形するおそれがあり、また密閉された物の内部は滅菌できないため]
- ・消毒薬等の液体滅菌は行わない。
[腐食性のある液体を付着したまま使用すると、装置の寿命に影響するため]

【形状、構造及び原理等】

本製品は、EMC規格「JIS C 1806-1:2001」に適合しています。

[本体]

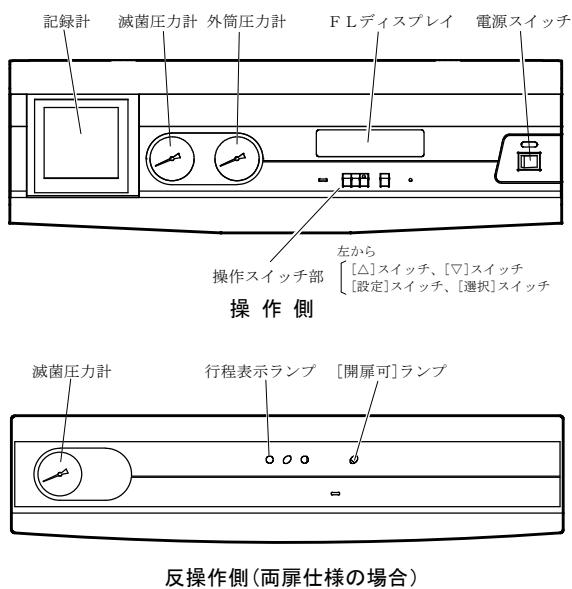
本図は代表例です。仕様により実際の装置と異なる場合があります。



反操作側(両扉仕様の場合)

取扱説明書を必ずご参照ください。

[操作パネル]



[必要とする設備]

電源設備

型式	06・09	09W	12	12W・15W
AC100V	2A以上	3A以上	2A以上	3A以上
AC200V 3φ 50Hz /60Hz		10A以上		16A以上
接地端子		D種以上		

給蒸設備

型式	06・09・09W	12・12W	15W
圧力	0.3～0.5 MPa		
容量	85kg/h以上	100kg/h以上	120kg/h以上

給水設備

型式	06・09・09W	12・12W・15W
圧力	0.1～0.4 MPa	
容量	8L/min以上	11L/min以上
温度	25°C 以下	

圧縮空気設備

圧力	0.5～0.6 MPa
容量	30L/min ANR 以上
温度	40°C 以下

排気・排水設備

方式	単独屋外排気・排水
配管	S G P 5 0 A 以上

**[使用環境]

周囲温度：10～50°C

相対湿度：30～85%RH（結露しないこと）

気圧：9.5～10.6 kPa

[動作原理]

滅菌室外周の外筒は、外部から蒸気を供給され、その熱により滅菌室を加温する。

運転が開始されると、真空ポンプにより滅菌室内を減圧して空気を排出する。減圧の合間に蒸気を入れて空気排出の効率を高めるとともに、被滅菌物の加温も行う。所定の動作が終わると、外筒から滅菌室内に蒸気を入れて滅菌を行う。所定時間が経過すると、滅菌室の蒸気を外部に排出する。その後、真空ポンプによる滅菌室の減圧動作と、フィルタを通した空気を外部から入れる動作の組み合わせにより乾燥を行う。所定時間が経過すると運転が終了となり、ブザーと画面表示で報知する。

異常が発生すると、装置はより安全な状態に移る動作をするとともに、画面表示とブザーで使用者に報知する。

*【使用目的又は効果】

高圧を有する蒸気を容器に導入し、湿熱を利用して医療に使用する器具機材を滅菌すること。

*【使用方法等】

** 設置方法・組立方法は、使用者にて行わないため省略する。

以下の手順の詳細は取扱説明書の第4章をご参照ください。

- ① 操作側の扉を開き、滅菌室内、排気ストレーナ及び扉パッキンに、傷や汚れがないことを確認する。
- ② 電源スイッチを「入」にする。
- ③ 滅菌プログラムを選択する。
- ④ 被滅菌物を入れ、扉を締め付ける。
- ⑤ 記録紙の残量を点検し、「始動可」状態になったら「締付/スタート」スイッチを押す。

運転が開始されます。運転が完了すると、ブザーと画面表示（反操作側はランプ）でお知らせします。

以降は、片扉仕様と両扉仕様の場合に分けて記述します。

《片扉仕様の場合》

- ⑥ 記録紙で、正常終了であることを確認する。
- ⑦ 画面に「開扉可」が表示され、滅菌圧力計が「0」であることを確認する。
- ⑧ 扉を開き、被滅菌物を取り出す。
- ⑨ 電源スイッチを「切」にする。
- ⑩ 扉を閉じる。（締め付けない）

《両扉仕様の場合》

- ⑥ 記録紙で、正常終了であることを確認する。
- ⑦ 反操作側の「開扉可」ランプが点灯し、滅菌圧力計が「0」であることを確認する。
- ⑧ 反操作側の扉を開き、被滅菌物を取り出す。
- ⑨ 反操作側の扉パッキンにゴミや傷がないことを確認し、扉を締め付ける。
- ⑩ 操作側の扉を解放する。
- ⑪ 電源スイッチを「切」にする。
- ⑫ 操作側の扉を閉じる。（締め付けない）

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書の第1章、第2章をご参照ください。

- ・薬液や洗剤の付着した物は滅菌しない。
- ・サビ、ゴミ、油脂等を含まない蒸気、水、圧縮空気を供給する。
- ・ドレーンの少ない蒸気を供給する。
- ・バイオロジカルインジケーターを用いて、必要な滅菌条件を決定する。
- ・運転ごとに、バイオロジカルインジケーターとケミカルインジケーターを併用して滅菌のモニタリングをする。

* 【保管方法及び有効期間等】

[耐用期間]

** 耐用期間：製造出荷後 10年 [自己認証(当社データ)による]

条 件：取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係わる事項を順守し、定期的に日常点検・保守点検を実施すること。
点検結果により、下記に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を必要に応じ交換すること。
保守部品として供給される主要な構成部品は下表の通り。

主要な構成部品名	使用耐用年数
真空ポンプ	5年
扇動用モータ	5年
制御基板	4年
記録計	5年

※ここに記載した装置の耐用期間及び主要な構成部品の使用耐用年数は保証期間ではなく、上記の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

【保守・点検に係る事項】

[使用者による保守点検事項]

詳細は取扱説明書の第7章をご参照ください。

- ・滅菌圧力計 運転ごとに、扉を開いた状態で滅菌圧力計の指示が「0」からズレていないことを確認する。
- ・滅菌室内 1日に1回、水を含ませた布で滅菌室内を清掃する。
- ・排気ストレーナ 1日に1回、滅菌室内のストレーナをタワシまたは歯ブラシで水洗いする。
- ・圧縮空気フィルタ 1日に1回、水抜きを行う。
- ・棚板・枠車 1週間に1回、固く絞ったガーゼ等で棚板両面とフレーム部分の汚れを拭き取る。
- ・扉パッキン 1ヶ月に1回、扉パッキンをガーゼ等で清掃し、傷等がないか点検する。また、半年に1回、新品と交換する。
- ・吸気口フィルタ 1ヶ月に1回、清掃済みのものと交換する。外したフィルタは水洗いする。
- ・定期自主検査 「ボイラー及び圧力容器安全規則」による点検を1ヶ月に1回行い、その記録を保管する。
- ・性能検査 「ボイラー及び圧力容器安全規則」による性能検査を1年に1回行う。

[業者による保守点検事項]

- ・給水ストレーナ 定期的、または警報が出たとき、給水配管にあるストレーナーを清掃する。破損したり、目詰まりが除去できなくなったら新品と交換する。
- ・給蒸ストレーナ 定期的、または警報が出たとき、給蒸配管にあるストレーナーを清掃する。破損したり、目詰まりが除去できなくなったら新品と交換する。
- ・エアフィルタ 1年に1回、新品と交換する。
- ・バッテリー 交換時期を示すコメントが表示されたときに交換する。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

名 称：サクラ精機株式会社
電話番号：026-272-8381

取扱説明書を必ずご参照ください。